

「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業」業務委託 質問に対する回答

令和7年7月7日
福島県エネルギー課

	質 問	回 答
1	7月9日（水）午後5時までの提出書類のうち、④「納税証明書（ア．県税、イ．消費税または地方消費税。いずれも原本）」に関して、電子証明書の写しを提出書類とすることはできますか。	写しではなく原本での提出を要件としておりますので、原本を郵送（簡易書留等）又は持参願います。
2	上記1のうち、「ア．県税」に関して、県税に未納がないことを証明事項とする書類の提出でお間違いないですか。	ご認識のとおりです。 ※「3 プロポーザルに係る事項 （1）プロポーザル参加の要件 ④県税を滞納している者でないこと。」を確認するため。
3	上記1のうち、「イ．消費税または地方消費税」に関して、未納の税額がないことを証明事項とする書類の提出でお間違いないですか。	ご認識のとおりです。 ※「3 プロポーザルに係る事項 （1）プロポーザル参加の要件 ⑤消費税または地方消費税を滞納している者でないこと。」を確認するため。
4	7月9日（水）午後5時までの提出書類のうち、⑤「募集要領3(1)⑥の条件を満たしていることを証する書類の写し」に関して、発注者(受注先)が民間企業である場合、契約書等の機密箇所を黒塗りした書類の写しを提出書類とすることはできますか。	機密箇所が含まれる等やむを得ない理由がある場合は、必要な範囲で黒塗りとすることも可能です。
5	7月15日（火）午後5時までの提出書類のうち、⑦「暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書（募集要領様式第6号）」に関して、様式集における後続ページの「役員一覧」も含まれますか（「役員一覧」のページには様式番号が記載されておらず、提出書類のうち他に役員氏名を求めるものがないため）。	ご認識のとおり、「役員一覧」も含まれます。
6	7月15日（火）午後5時までの提出書類のうち、⑩～⑯（審査要領様式第2号～第8号）に関して、フォーマットの指定はございますか。（FAQから「文字フォント・サイズの指定なし」を確認しましたが、ホームページからダウンロードしたパワーポイントのフォーマットでの記載が必須か、もしくはA4用紙1枚で印刷可能であればフォーマットは変更しても問題ないかを確認させていただきたいです。）	任意様式は認めておりませんので、HP公開中の「審査要領様式集（第1～8号）」のフォーマットをご活用ください。
7	7月9日（水）午後5時までの提出書類のうち、⑤「募集要領3(1)⑥の条件を満たしていることを証する書類の写し」に関して、当該写しは、業務実績のうち代表的な案件につき少なくとも1点を提出すれば募集要領3(1)⑥の条件を満たす事ができますか。もしくは、業務実績に紐づくすべての書類の写しを提出する必要がありますか。	代表的な案件1点で条件を満たしていることを証することができる場合は、1点の提出で問題ありません。なお、複数提出する必要性については、申請者側でご判断願います。
8	本件は「概算契約」の契約形式となりますでしょうか。それとも通常の「確定契約」でしょうか。	確定契約に該当します。

「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業」業務委託 質問に対する回答

令和7年7月7日
福島県エネルギー課

	質 問	回 答
9	貴県の「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業業務委託企画プロポーザル よくある質問」において、プロボ参加要件の実績について、事例が示されておりますが、実績カウントする業務には質問書提出時点において、履行中のものは含まれないという認識で間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。
10	貴県の「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業業務委託仕様書（案）」3 委託業務内容の導入ポテンシャル調査の全般において、電力需要が見込まれる建築物等への自家消費型と全量売電型のどちらを想定されていますでしょうか。	現時点において発電した電力の利活用の形態については、どちらかに限定するのではなく、今回の調査において、利活用の形態も含め検討することとしております。
11	貴県の「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業業務委託仕様書（案）」3 委託業務内容において、ペロブスカイト太陽電池に関わる各種性能に関わる諸元値や施工方法などについては、現状実証段階と認識していますが、本業務を遂行するにあたり、開発メーカーからの一定程度の情報開示が必須になると考えます。そこで、貴県から開発メーカーに対して諸元値や施工方法に関わる情報開示へのご支援（協力依頼）をいただくことは可能でしょうか。	調査に必要な開発メーカーとの調整等については、基本的には、受託者において実施されるものと考えております。 県による協力依頼等については、調査の経過等を踏まえ検討します。
12	貴県の「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業業務委託仕様書（案）」3 委託業務内容（1）ペロブスカイト太陽電池に関する情報収集・調査候補地の選定において、調査候補地とは、貴県が所有する施設や遊休地等を想定されていますでしょうか、もしくは、県有の施設や遊休地以外の民有地等も候補として想定されていますでしょうか。	公共性の高い施設等を対象とするものであり、県有施設等に限らず、民間の施設等においても、これに該当する場合には調査候補地となるものと考えております。
13	貴県の「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業業務委託仕様書（案）」3 委託業務内容（3）県内におけるペロブスカイト太陽電池の導入ポテンシャル調査⑥現地調査を踏まえた基本設計 において、基本設計とは太陽光発電システムの配置図やシステム系統図、単線結線図などの具体の基本設計という認識でよろしいでしょうか。	基本設計の内容については、「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業業務委託仕様書（案）」において、イニシャルコスト・ランニングコスト等の試算等を含むと記載しているように、幅広くご提案いただくことを想定しております。
14	本調査事業実施後の30ヶ所以上の調査地におけるペロブスカイト太陽電池の導入に向けた取組みスケジュールのイメージがあればご教授ください。	「ペロブスカイト太陽電池事業化可能性調査事業業務委託仕様書（案）」3 委託業務内容（4）調査結果のまとめ、導入に向けたポテンシャルと施策の提案⑧調査結果を踏まえた導入手法等の提案（国等の補助制度の利活用の提案 等）などを踏まえながら、検討してまいります。